

(別添 1)

令和 6 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 赤羽川水系赤羽川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	赤羽川水系赤羽川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する赤羽川水系赤羽川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町長島～紀北町大原 【別図参照】			
実施予定期間	令和 2 年度～令和 6 年度 (5 年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m ³) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m ²) 書き て記載	令和 2 年度	0m ³	(8,200m ²)	第 2 種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和 3 年度	21,600m ³	(0m ²)	
	令和 4 年度	12,060m ³	(1,800m ²)	
	令和 5 年度	9,900m ³	(0m ²)	
	令和 6 年度	5,000m ³	(0m ²)	
	計	48,560m ³	(10,000m ²)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 2 年度	18,000	18,000	0
	令和 3 年度	68,000	68,000	0
	令和 4 年度	103,000	103,000	0
	令和 5 年度	52,000	52,000	0
	令和 6 年度	25,000	25,000	0
	計	266,000	266,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> 赤羽川水系赤羽川は北牟婁郡紀北町長島から紀北町大原に位置し流路延長10.5kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 赤羽川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 令和 2 年度現在、河道内の土砂堆積量は56.6千m³であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 令和 6 年現在の堆積量は約5.0千m³である。 			
浚渫目標	令和 2 年度～令和 6 年度の 5 年間で、56.6千m ³ の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	赤羽川は、都市部の出垣内水位観測所 (紀北町長島) において水位の常時観測が行われている。また、赤羽川近傍の雨量観測所 (十須・出垣内) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	<ul style="list-style-type: none"> 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。 			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 赤羽川水系志子川 (二級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	赤羽川水系志子川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する赤羽川水系志子川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町島原 【別図参照】				
実施予定期間	令和6年度～令和6年度 (1年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。	
	令和3年度	0m3	(0m2)		
	令和4年度	0m3	(0m2)		
	令和5年度	0m3	(0m2)		
	令和6年度	0m3	(0m2)		
	計	0m3	(0m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	0	0	0	
	令和3年度	0	0	0	
	令和4年度	0	0	0	
	令和5年度	0	0	0	
	令和6年度	0	0	0	
	計	0	0	0	
事業の必要性、 緊急性	・赤羽川水系志子川は北牟婁郡紀北町島原に位置し流路延長1.3kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・志子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は1千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約1.0千m3である。				
浚渫目標	・令和6年度～令和6年度の1年間で、1千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	志子川は、近傍の雨量観測所 (出垣内) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 赤羽川水系三戸川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	赤羽川水系三戸川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する赤羽川水系三戸川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町島原 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	15,800m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	5,600m3	(0m2)	
	令和6年度	3,000m3	(0m2)	
	計	24,400m3	(0m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	46,000	46,000	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	52,000	52,000	0
	令和6年度	25,000	25,000	0
	計	123,000	123,000	0
事業の必要性、 緊急性	・赤羽川水系三戸川は北牟婁郡紀北町島原に位置し流路延長13.4kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・三戸川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は25.8千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約3.0千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、24.4千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	三戸川は、近傍の雨量観測所 (三戸) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 小名倉川水系小名倉川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	小名倉川水系小名倉川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する小名倉川水系小名倉川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町東長島 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	0m3	(0m2)	
	計	0m3	(0m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	0	0	0
	計	0	0	0
事業の必要性、 緊急性	・小名倉川水系小名倉川は北牟婁郡紀北町東長島に位置し流路延長1.6kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・小名倉川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5km3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約500m3である。			
浚渫目標	・令和6年度に、0.5km3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	小名倉川は、近傍の雨量観測所 (出垣内) から水防活動や渇水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 大瀬川水系大瀬川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	大瀬川水系大瀬川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する大瀬川水系大瀬川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町三浦 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	2,860m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	0m3	(0m2)	
	計	2,860m3	(0m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	16,000	16,000	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	0	0	0
	計	16,000	16,000	0
事業の必要性、 緊急性	・大瀬川水系大瀬川は北牟婁郡紀北町三浦に位置し流路延長1.4kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・大瀬川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は3.8千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、3.8千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	大瀬川は、近傍の雨量観測所 (三浦) から水防活動や湯水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 船津川水系船津川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	船津川水系船津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する船津川水系船津川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町中里～紀北町上里 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(1,000m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	1,740m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	600m3	(0m2)	
	計	2,340m3	(1,000m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	4,000	4,000	0
	令和3年度	17,000	17,000	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	2,500	2,500	0
	計	23,500	23,500	0
事業の必要性、 緊急性	・船津川水系船津川は北牟婁郡紀北町相賀から紀北町大河内に位置し流路延長11.9kmの二級河川であり、氾濫が発生した場合の被害は甚大である。 ・船津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は9千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約600m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、2.3千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	船津川には、上流部に上里水位観測所 (紀北町上里)、都市部は前柱水位観測所 (紀北町船津) において水位の常時観測が行われている。また、船津川近傍の雨量観測所 (落合・中里・前柱) から水防活動や洪水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 船津川水系往古川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	船津川水系往古川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する船津川水系往古川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町中里 【別図参照】			
実施予定期間	令和6年度 (1年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	11,200m3	(0m2)	
	計	11,200m3	(0m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	60,000	60,000	0
	計	60,000	60,000	0
事業の必要性、 緊急性	・船津川水系往古川は北牟婁郡紀北町中里に位置し流路延長6.1kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・往古川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は21千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約11.2千m3である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、11.2千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	往古川は、近傍の雨量観測所 (久瀬谷・中里) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 船津川水系大船川 (二級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	船津川水系大船川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する船津川水系大船川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町馬瀬 【別図参照】				
実施予定期間	令和2年度～令和5年度 (4年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	96m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。	
	令和3年度	0m3	(1,400m2)		
	令和4年度	0m3	(0m2)		
	令和5年度	0m3	(200m2)		
	令和6年度	0m3	(200m2)		
	計	96m3	(1,800m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	2,000	2,000	0	
	令和3年度	2,000	2,000	0	
	令和4年度	0	0	0	
	令和5年度	3,000	3,000	0	
	令和6年度	2,500	2,500	0	
	計	9,500	9,500	0	
事業の必要性、 緊急性	・船津川水系大船川は北牟婁郡紀北町馬瀬に位置し流路延長2.6kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・大船川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は0.6千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約0m3である。				
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の4年間で、0.6千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	大船川は、近傍の雨量観測所 (中里) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 内頭川水系内頭川 (二級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	船津川水系内頭川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する船津川水系内頭川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町船津 【別図参照】				
実施予定期間	令和2年度～令和6年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,355m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。	
	令和3年度	0m3	(0m2)		
	令和4年度	0m3	(0m2)		
	令和5年度	0m3	(0m2)		
	令和6年度	0m3	(200m2)		
	計	1,355m3	(200m2)		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	6,000	6,000	0	
	令和3年度	0	0	0	
	令和4年度	0	0	0	
	令和5年度	0	0	0	
	令和6年度	2,500	2,500	0	
	計	8,500	8,500	0	
事業の必要性、 緊急性	・船津川水系内頭川は北牟婁郡紀北町船津に位置し流路延長3.1kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・内頭川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は2千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約0m3である。				
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、2千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	内頭川は、近傍の雨量観測所 (前柱) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 銚子川水系銚子川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	銚子川水系銚子川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する銚子川水系銚子川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町相賀～紀北町便ノ山 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	3,400m3	(0m2)	
	令和4年度	37,730m3	(600m2)	
	令和5年度	26,500m3	(0m2)	
	令和6年度	5,000m3	(0m2)	
	計	72,630m3	(600m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	20,000	20,000	0
	令和4年度	158,000	158,000	0
	令和5年度	125,000	125,000	0
	令和6年度	20,000	20,000	0
	計	323,000	323,000	0
事業の必要性、 緊急性	・銚子川水系銚子川は北牟婁郡紀北町相賀から紀北町便ノ山に位置し流路延長13.8kmの二級河川であり、氾濫が発生した場合の被害は甚大である。 ・銚子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は130千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約5千m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、72.6千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	銚子川には、上流部に便ノ山水位観測所 (紀北町便ノ山)、都市部は相賀水位観測所 (紀北町相賀) において水位の常時観測が行われている。また、銚子川近傍の雨量観測所 (便ノ山・相賀) から水防活動や洪水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 元谷川水系元谷川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	元谷川水系元谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する元谷川水系元谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県北牟婁郡紀北町矢口浦 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	100m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	0m3	(0m2)	
	計	100m3	(0m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	1,000	1,000	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	0	0	0
	計	1,000	1,000	0
事業の必要性、 緊急性	・元谷川水系元谷川は紀北町矢口浦に位置し流路延長2.8kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・元谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は0.3千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約200m3である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、0.3千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	元谷川は、近傍の雨量観測所 (矢口浦) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 北川水系北川(二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	北川水系北川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する北川水系北川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市北浦町～尾鷲市宮ノ上町 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度(2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	0m3	(0m2)	
	計	0m3	(0m2)	
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	0	0	0
	計	0	0	0
事業の必要性、 緊急性	・北川水系北川は尾鷲市北浦町から尾鷲市坂場町に位置し流路延長0.8kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・北川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約500m3である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	北川は、都市部の北浦水位観測所(尾鷲市北浦町)において水位の常時観測が行われている。また、北川近傍の雨量観測所(紀北建設部・北浦)から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 中川水系中川(二級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	中川水系中川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する中川水系中川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市中川～尾鷲市新田町 【別図参照】				
実施予定期間	令和2年度～令和6年度(5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	500m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。	
	令和3年度	0m3	(0m2)		
	令和4年度	0m3	(0m2)		
	令和5年度	0m3	(0m2)		
	令和6年度	0m3	(0m2)		
	計	500m3	(0m2)		
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和2年度	2,000	2,000	0	
	令和3年度	0	0	0	
	令和4年度	0	0	0	
	令和5年度	0	0	0	
	令和6年度	0	0	0	
	計	2,000	2,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・中川水系中川は尾鷲市中川から尾鷲市新田町に位置し流路延長3.9kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・中川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は1.8千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約1.3千m3である。				
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度にかけて、1.8千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	中川は、都市部の中川水位観測所(尾鷲市中川)において水位の常時観測が行われている。また、中川近傍の雨量観測所(中川)から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 矢ノ川水系矢ノ川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	矢ノ川水系矢ノ川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する矢ノ川水系矢ノ川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市大字矢浜～矢浜大道 【別図参照】			
実施予定期間	令和5年度～令和6年度 (2年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(200m2)	
	令和6年度	0m3	(0m2)	
	計	0m3	(200m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	3,000	3,000	0
	令和6年度	0	0	0
	計	3,000	3,000	0
事業の必要性、 緊急性	・矢ノ川水系矢ノ川は尾鷲市大字矢の浜に位置し流路延長4.1kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・矢ノ川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は4.0千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約4,000m3である。			
浚渫目標	・令和5年度～令和6年度の2年間で、4.0千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	矢ノ川は、近傍の雨量観測所 (中川) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添 1)

令和 6 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 矢ノ川水系真砂川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	矢ノ川水系真砂川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する矢ノ川水系真砂川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市大字矢の浜字真砂 【別図参照】			
実施予定期間	令和3年度～令和6年度 (4年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	890m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	0m3	(0m2)	
	計	890m3	(0m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	33,000	33,000	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	0	0	0
	計	33,000	33,000	0
事業の必要性、 緊急性	・矢ノ川水系真砂川は尾鷲市大字矢の浜字真砂に位置し流路延長0.7kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・真砂川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和3年度現在、河道内の土砂堆積量は1.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約610m3である。			
浚渫目標	・令和3年度～令和6年度の4年間で、1.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	真砂川は、近傍の雨量観測所 (中川) から水防活動や湯水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 沓川水系沓川(二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	沓川水系沓川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する沓川水系沓川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市三木里町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和4年度(3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	1,200m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	100m3	(0m2)	
	令和4年度	2,000m3	(500m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	600m3	(0m2)	
	計	3,900m3	(500m2)	
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	19,000	19,000	0
	令和3年度	9,000	9,000	0
	令和4年度	7,000	7,000	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	2,500	2,500	0
	計	37,500	37,500	0
事業の必要性、 緊急性	・沓川水系沓川は尾鷲市三木里町に位置し流路延長0.9kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・沓川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は3.3千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、3.9千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	沓川は、近傍の雨量観測所(三木里)から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添 1)

令和 6 年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河 川 名 八十川水系八十川 (二級河川)		
		担 当 課 室 名 河川課		
		連 絡 先 059-224-2686		
事業名	八十川水系八十川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する八十川水系八十川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市三木里町 【別図参照】			
実施予定期間	令和 6 年度 (1 年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2) 書き て記載	令和 2 年度	0m3	(0m2)	第 2 種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和 3 年度	0m3	(0m2)	
	令和 4 年度	0m3	(0m2)	
	令和 5 年度	0m3	(0m2)	
	令和 6 年度	0m3	(0m2)	
	計	0m3	(0m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和 2 年度	0	0	0
	令和 3 年度	0	0	0
	令和 4 年度	0	0	0
	令和 5 年度	0	0	0
	令和 6 年度	0	0	0
	計	0	0	0
事業の必要性、 緊急性	・八十川水系八十川は尾鷲市三木里町に位置し流路延長0.7kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・八十川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和 3 年度現在、河道内の土砂堆積量は7千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和 5 年現在の堆積量は約7.0千m3である。			
浚渫目標	・令和 6 年度に、7千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	八十川は、都市部の三木里水位観測所 (尾鷲市三木里町) において水位の常時観測が行われている。また、八十川近傍の雨量観測所 (三木里) から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 小浜川水系小浜川 (二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	小浜川水系小浜川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する小浜川水系小浜川の堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市賀田町 【別図参照】			
実施予定期間	令和4年度～令和6年度 (3年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	0m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(540m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	0m3	(0m2)	
	計	0m3	(540m2)	
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	0	0	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	6,000	6,000	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	0	0	0
	計	6,000	6,000	0
事業の必要性、 緊急性	・小浜川水系小浜川は尾鷲市賀田町に位置し流路延長0.9kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・小浜川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は1千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和5年現在の堆積量は約1.0千m3である。			
浚渫目標	・令和4年度～令和6年度の3年間で、1千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	小浜川は、近傍の雨量観測所 (銀杏) から水防活動や湯水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和6年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 古川水系古川(二級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	古川水系古川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する古川水系古川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県尾鷲市賀田町 【別図参照】			
実施予定期間	令和2年度～令和6年度(5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位:m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載	令和2年度	2,900m3	(0m2)	第2種建設発生土 ※目視による見込み。
	令和3年度	0m3	(0m2)	
	令和4年度	0m3	(0m2)	
	令和5年度	0m3	(0m2)	
	令和6年度	3,500m3	(0m2)	
	計	6,400m3	(0m2)	
予定事業費 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和2年度	24,000	24,000	0
	令和3年度	0	0	0
	令和4年度	0	0	0
	令和5年度	0	0	0
	令和6年度	50,000	50,000	0
	計	74,000	74,000	0
事業の必要性、 緊急性	・古川水系古川は尾鷲市賀田町から尾鷲市曾根町に位置し流路延長4.8kmの二級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・古川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)されており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は6.4千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和6年現在の堆積量は約3.5千m3である。			
浚渫目標	・令和2年度～令和6年度の5年間で、6.4千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	古川は、都市部の銀杏水位観測所(尾鷲市賀田町)において水位の常時観測が行われている。また、古川近傍の雨量観測所(銀杏)から水防活動や濁水調整のためのデータを得ることができる。河川管理施設の異常等の把握については、定期的な年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施するほか、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			